

令和6年度第5回教育委員会定例会 会議録

◇ **開催年月日** 令和6年8月30日（金） 16時00分開会
17時30分閉会

◇ **開催の場所** 女性第一・第二研修室

◇ **出席者**

教育長	原之園 哲哉
委員	津曲 貞利
委員	岡本 尚也
委員	福元 佑子

◇ **説明のため出席した者の職氏名**

管理部長	小村 真二	教育部長	佐土原 隆
教育DX担当部長	木田 博	総務課長	九反 大介
学校整備室長	岩坪 秀樹	施設課長	久保 浩一
文化財課長	圖師 みゆき	美術館副館長	谷口 雄三
図書館副館長	小城 裕子	学務課長	鶴田 紋太郎
学校教育課長	竹下 直大	学校ICT推進センター所長	池田 伸一
保健体育課長	山口 伸一	青少年課長	吉元 利裕
生涯学習課長	西國原 学	少年自然の家所長	唐仁原 宏樹
中央学校給食センター所長	濱田 有希		

◇ **書記**

総務課主幹	丸圓 正行	総務課主査	上堀内 啓太
-------	-------	-------	--------

◇ 議事日程

1 開 会

2 会議成立の宣言

3 会議録署名者の指名

4 会議の公開等について

5 議案審査順

公開

定第 2 3 号議案 代決処分の承認を求める件

[土地取得に係る議案についての意見申出について]

定第 2 4 号議案 代決処分の承認を求める件

[令和 6 年度鹿児島市一般会計補正予算（第 4 号）に係る議案についての意見申出について]

定第 2 5 号議案 代決処分の承認を求める件

[令和 5 年度鹿児島市一般会計歳入歳出決算(教育委員会関係分)に係る議案についての意見申出について]

報告事項(3) 令和 6 年度全国学力・学習状況調査結果（速報値）について

報告事項(4) 市立高等学校学科別希望者数（7 月）及び受検倍率（3 月）の状況について

報告事項(5) 令和 6 年度学校給食表彰及び第 5 5 回全国学校保健・学校医大会における日本医師会長表彰について

非公開

定第 2 8 号議案 市立中学校における詳細調査の件

報告事項(1) 桜島学校の工事入札について

報告事項(2) 鹿児島市立小中学校区審議会への諮問について

報告事項(6) 市立学校におけるいじめの重大事態に係る調査の終了等について

定第 2 6 号議案 教科用図書採択の件（鹿児島市立中学校）

定第 2 7 号議案 教科用図書採択の件（鹿児島市立高等学校）

6 その他

7 閉 会

◇ 会議要旨

1 開会

教育長 ただいまから、令和6年度第5回教育委員会定例会を開会します。

2 会議成立の宣言

教育長 議事に入ります。本日は前田委員が欠席されていますが、定足数に達していますので、会議は成立しています。本日の議事日程は、資料の2ページをご覧ください。

3 会議録署名者の指名

教育長 本日の会議録署名は、津曲委員と福元委員をお願いします。

4 会議の公開等について

教育長 会議の非公開についてですが、本日審議する4つ議案及び4つの報告事項のうち、定第28議案と報告事項(6)は、個人情報の保護を要する案件のため、報告事項(1)と(2)は、意思形成過程の案件のため、非公開で傍聴を禁止し、定第26号及び第27号議案は教科用図書採択の案件のため、非公開で傍聴を禁止し、関係部課長のみの出席とする取り扱いとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 ご異議もございませんので、そのように取り扱います。それでは、議案審査に入りたいと思いますが、まず、公開案件からご審議いただき、後ほど非公開案件の審議をお願いします。ここで、傍聴について、委員の皆さんにお諮りします。事務局に確認しますが、本日、傍聴を希望される方はいますか。

事務局(企画調整係長) 傍聴及び撮影を希望される方が2名いらっしゃいます。傍聴希望者の住所及び氏名を読み上げます。

教育長 事務局から傍聴希望者の読み上げがありました。希望者の傍聴及び撮影を許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 ご異議もございませんので、傍聴及び撮影を許可することとします。事務局は傍聴人を入室させてください。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

5 定第23号議案 代決処分の承認を求める件

〔土地取得に係る議案についての意見申出について〕

承認

教育長 定第23号議案について、保健体育課長、説明をお願いします。

事務局（保健体育課長） 3ページをご覧ください。定第23号議案、土地取得の代決処分の承認を求める件についてご説明します。本件は、第3回市議会定例会への議案提出について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から教育委員会の意見を求められ、教育委員会事務委任等規則第4条第1項の規定に基づき、これに同意する旨、代決したもので、同条第2項の規定により、これを報告し教育委員会の承認を求めようとするものです。4ページは、同意を求める市長からの文書です。9ページをご覧ください。2の提案理由は、石谷町の土地を学校給食センターの建設用地として取得するについて議会の議決を求めるものです。3の議案の概要ですが、（1）土地の表示は、鹿児島市石谷町1，150番地ほか5筆。（2）土地の面積は、12，012.54平方メートル。（3）位置図については、8ページにお示ししてありますので、お目通しください。（4）取得の相手方は、木藤隆志ほか2名。（5）取得価額は、1億1，448万2，334円です。（6）取得時期は、令和7年9月を予定しています。4の経緯等については、お目通しをお願いします。なお、令和6年8月22日に、土地売買仮契約を締結しています。5のその他ですが、（1）鹿児島市土地開発基金の活用として、令和6年度は土地売買契約を締結し、令和7年度に同基金を活用して土地を先行取得した後、令和8年度一般会計当初予算に用地取得費を計上し、同基金から買い取る予定です。（2）今後のスケジュールは、令和6年度に施設の様々な整備・運営手法を比較検討の上、効率的かつ効果的な手法を選定する中で、施設整備に向けたスケジュールを定めることとしています。以上です。

教育長 ただいまの説明について、何かご質問等はございませんか。

（なしの声あり）

教育長 それでは、定第23号議案については、原案どおりとすることでご異議ございませんか。

（異議なしの声）

教育長 ご異議もないので、本件は原案どおりとします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第24号議案 代決処分の承認を求める件

〔令和6年度鹿児島市一般会計補正予算（第4号）に係る議案についての意見申出について〕

承認

教育長 定第24号議案について、総務課長、説明をお願いします。

事務局（総務課長） 11ページをお開きください。定第24号議案、代決処分の承認

を求める件です。本件は、令和6年度鹿児島市一般会計補正予算第4号中、教育委員会関係分について市長から教育委員会の意見を求められ、これに同意する旨、教育委員会事務委任等規則第4条第1項の規定に基づき代決しましたので、その承認を求めるものです。14ページをお開きください。まず、1、歳出・歳入予算のうち、歳出予算ですが、(款)教育費、(項)保健体育費、(目)保健体育指導費は、566万4千円を減額するもので、「ICT活用による子ども見守り事業」の事業費の決定見込みによる皆減です。事業の詳細については、後ほどご説明します。続いて、歳入予算ですが、(款)諸収入、(項)雑入、(目)雑入は、1万2千円を減額するもので、「ICT活用による子ども見守り事業」の会計年度任用職員に係る労働保険料の減によるものです。次に、2の繰越明許費についてご説明します。(項)小学校費、(目)学校建設費は、鴨池小学校の建替設計業務に関し、繰越明許費の設定を行うものです。事業の詳細については、後ほどご説明します。15ページをお開きください。「ICT活用による子ども見守り事業」についてご説明します。1の補正の概要ですが、児童の安全確保のため、令和5年度から3小学校区にて試験的に取り組んでいたICTを活用した見守り事業について、議会からの指摘を踏まえた事業検証の結果、児童の安全な登下校のために必要なデータの有効活用等について、GPS機能を利用できる端末等に対する明らかな優位性が認められないことから事業の継続については困難であると判断し、6年度予算は執行せず減額補正を行うものです。2の経過については、お目通しをお願いします。3の事業費は、566万4千円の減額となります。16ページをご覧ください。校舎建設事業、鴨池小学校についてご説明します。1の校舎建替スケジュールの見直しですが、鴨池小学校の建替設計業務に先立ち、校舎配置等の検討に時間を要したことから予算を繰り越し、6から7年度にかけて業務を委託するものです。なお、供用開始は当初9年度としていましたが、10年度となる予定です。2の繰越明許費の設定ですが、金額は、8,147万8千円です。3のスケジュールについては記載のとおりです。以上です。

教育長 ただいまの説明について、何かご質問等はございませんか。

委員 鴨池の校舎建替ですが、1年遅れることによって不都合だとカリスクファクターなど、致命的になるようなものはありませんか。

事務局(施設課長) 特に不都合はないと考えています。

委員 分かりました。

委員 いろいろな建築関係でコストが年々上がっていますが、この繰越金額で問題ないのですか。

事務局(施設課長) 今回は設計だけなので大丈夫です。

教育長 ほかはよろしいですか。

(なしの声あり)

教育長 定第24号議案については、原案どおりとすることでご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 ご異議もないので、本件は原案どおりとします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第25号議案 代決処分の承認を求める件

**〔令和5年度鹿児島市一般会計歳入歳出決算（教育委員会関係分）
に係る議案についての意見申出について〕**

承認

教育長 定第25号議案について、総務課長、説明をお願いします。

事務局（総務課長） 17ページをご覧ください。定第25号議案、令和5年度、鹿児島市一般会計歳入歳出決算（教育委員会関係分）の代決処分の承認を求める件についてご説明します。本件は、第3回市議会定例会への提出議案にかかる同意案件で、これに同意する旨、代決しましたので教育委員会の承認を求めるものです。それでは内容についてご説明します。20ページをお開きください。1行目の教育費の欄の中ほど、予算現額の計は、268億1,784万9,000円、その右、支出済額は、205億4,612万2,406円、一つ飛んで繰越明許費は、47億9,741万4,000円、一つ飛んで不用額は、10億6,209万9,594円で、繰越分を除く執行率は、93.3%となっています。21ページをご覧ください。ページの下部、教育費の主な取組について説明します。項の1行目、教育総務費は右側の主な取り組みにありますように、桜島地域における小中一貫教育の導入に向け新たな学校施設の実設計等を行うとともに、科学館の展示リニューアルに向け検討委員会を開催し基本計画の策定を行いました。また、学校教育の充実に向け、全ての市立学校に学校運営協議会を設置し、学校と地域の情報共有を図りました。市立高校においては、スタンフォード大学のオンライン講座を活用し、グローバルな人材の育成に取り組みました。その他、中学生等が地元鹿児島の企業等と連携して現実社会の多様なテーマを探究的に取り組むプログラムを提供しました。項の2行目、小・中・高等学校費は、八幡小学校の校舎新築工事や学校のトイレ様式化等を進めるとともに、吉野小学校のプール施設の改築工事を行いました。その他、母校応援ふるさと寄付金を活用し、商業高等学校の教育環境の向上を図りました。項の3行目、社会教育費は、世界文化遺産の旧集成館、寺山炭窯跡、関吉の疎水溝などの保全や受け入れ環境の整備を行いました。また、生涯学習プラザ・男女共同参画センターの舞台設備等の改修を行いました。項の4行目、保健体育費は、部活動の地域移行に向けたモデル事業を実施するとともに、物価高騰に直面する保護者の負担軽減を図るため、小・中学校に対し学校給食費に係る補助を行いました。22ページをご覧ください。令和5年度歳入決算調書です。一番下の教育費計の欄、左から4列目予算現額は、100億7,620万3,000円、2つ飛び調定額の計は、63億4,166万6,725円、その右、収入済額、50億100万8,925円、一つ飛んで収入未済額は、13億4,003万1,800円、一番右端の欄、収入率は

78. 9%となっています。以上です。

教育長 ただいまの説明について、何かご質問等はございませんか。

(なしの声あり)

教育長 それでは、定第25号議案については、原案どおりとすることでご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 ご異議もないので、本件は原案どおりとします。



報告事項(3) 令和6年度全国学力・学習状況調査結果(速報値)について

教育長 報告事項(3)について、学校教育課長、説明をお願いします。

事務局(学校教育課長) 23ページをご覧ください。令和6年度全国学力・学習状況調査の結果の速報についてご報告します。1の調査日はご確認ください。2の調査学年については、小学校6年生と中学校3年生を対象に、国語、算数・数学の教科に関する調査と、オンラインによる生活習慣や学習状況等に関する調査が行われました。3の調査結果をご覧ください。本年度、本市は、小・中学校の国語、小学校の算数は、県・全国平均を上回っています。中学校の数学は、県平均は上回っていますが、全国平均はやや下回っているという状況でした。生活習慣や学習状況等による関する質問調査も行われ、ただいま分析中です。4の今後の対策についてをご覧ください。この後、学校ごとの結果を分析し、個別に聞き取り調査を行ったり、あるいは指導主事が積極的に訪問指導することをしていきたいと思えます。そして、そこで得た知見等を校長研修会等において、成果の見られた学校の好事例の紹介、あるいは授業改善にかかる研究協議の実施を検討していきます。併せて、新規採用教員、あるいは臨時的任用教員、再任用教員の指導力向上にも努めていきます。5の今後の調査結果の公表等については、ご確認ください。以上です。

教育長 ただいまの説明について、何かご質問等はございませんか。

委員 このような調査や研究などで気をつけなければいけない部分としては、一般的に点数が高いと言われる都道府県があると思うのですが、対策しているかどうかという話なのですよね。どこを見るかという時に、分散を見た方がいいと思っています。つまり、高いところを見るより、低いところをいかに改善していくのかという考え方で、平均点は高いけれども、すごく分散が大きかったりすると、そうするとこっちの子たちが良い教育が受けられていないとなってしまうので、見方を平均点として、この分散がどのくらい小さくなっていったのかということも一つの鹿児島市の指標として、もしくは市長などに報告する際に、その辺も挙げていただきたいということがあります。内容のところでは、数学がやはり気になります。例えば、鹿児島大学は水産学部などもあることか

ら特徴として理系学部が多い大学ですので、そういう理科系に対する興味関心を引き伸ばすような取り組みもやってもらいたいと思います。あと、こういった時に成果を上げている学校の好事例をよく使うのですが、どちらかという福祉的な側面が必要なのかと思っています。点数の低い学校、地域は、多分ずっと低いですね。それは、学校の中での取り組みというより学校外の部分、例えば習い事をやっている、もしくは家で勉強できるような環境がないなどがあります。特に夏休みでは、豊かな家庭においては、どんどん習い事のような経験をさせるけれども、そうでないところにおいては、ずっと家にいるか家の居場所が無かったらどこかであると思います。そうですので、学校の好事例は確かに一つの視点ではありますが、福祉的といったら古い時代の話かもしれませんが、学習環境もしくは家庭環境というところにもっと焦点を当てて、最初に申し上げたような分散がなるべく小さくなるような方向性にしていただければと思います。

事務局（学校教育課長） まず、分散についてですが、分析の一つとして取り入れていきたいと考えているところです。この全国学力・学習状況調査とは別に鹿児島学習定着度調査があり、そちらでは中央値と標準偏差でもって鹿児島市の子どもの分散や分布の割合を分析しているところですが、県と比べてそんなに上位層と下位層に広がりがある訳ではなく、やや真ん中の方に分布しているのが鹿児島市の生徒の主な特徴でした。今回の全国学力・学習状況調査についても合わせて分析していきたいと思います。また、数学については何が弱いのか、令和4年、5年、6年と全国に対してマイナスポイントであることで、数学の何が良くないのかと分析したところ、例えば、今年是一次関数のグラフを読み取り、その読み取った内容をきちんと書けるかどうかという記述式の問題が全国に比べて良くなかった。ということは、授業のあり方を問題ができた、できないではなく、そこに至るまでどのように考えたのか、どのように解いたのか、数学の中でももっと書かせる練習をしていかなければならないのではないかという分析を、今しています。そのことを、今年、数学の先生を一堂に集めて行う教科別研修会において、全国学力・学習状況調査で出された問題をどうやって授業の中で反映させていくかという研修会も企画しているところです。この全国との差の推移で見た時に、国語は割と全国よりもプラスで推移して、数学の方が全国よりややマイナスで推移しているということは、一つには委員からもあったように家庭環境などいろいろな学校外の側面もあるかもしれませんが、やはり指導法の改善でもなんとかするのではないかということも考えながら、授業改善に向けて取り組んでいきたいと思っています。今後、生活習慣や学習状況調査の分析等も進めていきますので、併せて対応していきたいと考えています。

委員 県に一回問い合わせたこともあるのですが、数学はジェンダーがきいてるのではないかとこのところがあり、小学校はあまり気にしないですけれども、中学校になって、ジェンダーによる差が始まってしまっているのではないか、その辺はどうなのですか。

事務局（学校教育課長） ジェンダーの分析については、手持ちの資料ではそこまで反映させていなかったのので、今後、分析の内容の要素の一つとしてやっていきたいと思います。

教育長 よろしいでしょうか。

（なしの声あり）

教育長 いろいろな側面、先ほど指摘のありました福祉的な面などあると思いますが、総合的に我々は対応して、引き続き分析等していきたいと思います。



報告事項(4) 市立高等学校学科別希望者数（7月）及び受検倍率（3月）の状況について

教育長 報告事項（4）について、学校教育課長、説明をお願いします。

事務局（学校教育課長） 25ページをご覧ください。報告事項（4）市立高等学校の学科別の受検希望者について、ご報告します。表の右から3列目をご覧ください。令和5年7月における市立高等学校の受検倍率の状況等、令和6年3月の受検倍率の状況を示しています。例えば、1番上にある玉龍高校は、240人の定員に対して7月の時点では、322人の希望があり、その時点では1.34倍でした。ところが、その下にあるように実際は、1.28倍でした。表の右側の列になると、令和6年7月の受検倍率の状況を示しています。玉龍高校は、大学科として普通科の希望者は283人、倍率は1.11倍、商業高校は、大学科として商業科の希望者数は293人、1.22倍、体育科の希望者は102人、2.55倍でした。女子高は、大学科として商業科は66人、0.41倍、大学科としての家庭科105人、0.66倍でした。ただし、女子高については、学科再編を発表する前の調査で新学科には反映されていないところであり、今後、中学校の学校説明会やオープンスクールなど様々な機会を通じて再編された学科の魅力などを紹介し、希望者の増加につながるよう学校と連携していきたいと考えています。以上です。

教育長 ただいまの説明について、何かご質問等はございませんか。

委員 商業については、非常にいい数字が出たところですが、今回スポーツに非常に人気が出ているということで、教員の配置など、当初の考えているよりは少しバランスを考えて、特にスポーツが多くなることになれば、その辺りの教員の配置等といったところは、県と協力・意見交換を密にしながら配置していくことになると思いますが、今後、連携を密するなどということをするのでしょうか。

事務局（学務課長） 昨年度、新学科を設置するにあたって、県教委とも連携を取りながら、教員数が今年度1人増加、それから来年度も1人増加ということで、体育系の教員についての対応を図っているところです。また、新たな加配等を設

置していただき、教員の配置についても県教委、学校と連携しながら対応しています。

委員　　うれしい悲鳴であることは間違いないですけれども、その中で教員がしっかりそこに対応する人数や質などがないと、せっかく入った方々の方向性への不満など、そういうところにも繋がるような気もしますので、この数年が非常に重要な年だと思います。毎年毎年、そういったところを密に連携を取って協議していただきたいと思います。

教育長　　部活の指導員等については、市立高校は市でしていますので、県立学校よりも手厚いです。それから配置については、教員の力も非常に大きいので、指導力のある教員を配置してもらうよう県とも話を進めています。今のところ、そのように応じてくれているということです。

委員　　これは南高校のスポーツ科などから流れてきているのでしょうか。

事務局（学務課長）　　今回の進路希望状況を見ますと、南高校も一定数の希望がありますので、自己推薦制の導入などを今年度、1月、2月に発表する中で、やはりスポーツで頑張りたいという生徒が、是非受検してみたいといった傾向があるかと思います。

委員　　それであれば、やはり期待感が大きいですね。このスポーツ科は再編したばかりですけれども、常にトライアンドエラーというか、新しい取り組みも毎年重ねる感じ、オリンピックを見てても、アスリートたちは、外国語も絶対やらなければならない時代です。練習場所にしても自分がプレーする場所が海外になったとしても、いろいろなパターンで国際的に活躍する人たちには語学力が必要となってきます。体育、スポーツ科がスポーツやりますというだけではなく、その周辺に必要な資質・能力は年々変わってきていますので、ぜひその辺も併せて、加配など手厚くやっていく部分に含めていただければと思います。

教育長　　県で倍率が1倍を超えている公立は10校程度しかなく、市立は2校入っていますが、今、私学に圧倒的に人気がありますので、この辺りを維持できるような学校にも関与していきたいと思います。

委員　　鹿児島商業においては、スポーツアスリートは体育科で、女子高においては、スポーツビジネスとライフスポーツは、それぞれ商業と家庭に入っていますね。これは少し似て非なるところがあります。商業の中でのスポーツビジネスと、体技におけるスポーツアスリートは違うので、単位習得などといったところで齟齬がないようにしていただきたいに思います。

事務局（学務課長）　　カリキュラムの部分についてもスポーツ系の商業、家庭科のスポーツ系の学科を作ったことにより、体育の実数がそれぞれ2時間ずつ1学年で増えてきます。そういったところも学校とやり取りしながら、教職員数の確保、商業科、家庭科としての必要な授業単位数の確保等を見誤らないよう、学校や学校教育課とも連携しながら、対応していきたいと考えています。

委員　　商業では体育科ですが、女子高は商業と家庭ですよ。生徒たちの中でも、そういうところについてはしっかりと丁寧に理解するよう説明する必要があると思います。

委員 この中で、この前女子高の競歩の生徒など、全国で有名な子が出てくると思
います。最近悲しくなるのは、アスリート系の人たちの不祥事などが出てきて、
せっかく素晴らしい実績を残しているのに、そういうところで評価を下げてし
まうことがあると思います。セミプロのような高校生が出てきた時に、SNS
で変な投稿をしない、社会的通念から外れるようなことは絶対にやってはいけ
ないということを、講習などを行っていないかと。そういったことで評価が落
ちないよう、成長過程で未熟な状況だと思いますので、その辺を配慮できる講
習などをできればいいかと思います。

事務局（青少年課長） SNSの問題も色々広がっていますので、小・中学校について
は本年度から弁護士によるいじめ防止教室を、中学校においては、警察官、法
務少年支援センターの指導の下で非行防止教室などをやっています。それでも、
露出が多くなれば多くなるほど、期待が高くなれば高くなるほど、そういうも
のにさらされる部分も多くなっていくことも含め、今後このSNSの問題につ
いては、さらに強化していく必要があると考えています。

事務局（学務課長） 先程、アスリートスポーツ科と南高校の体育科との関連がありま
したが、昨年度の7月10日時点での南高校の体育科の進路希望状況は、
1.05倍、42人に対して、今年度が35人、0.88です。そういう
ことから、商業高校に流れてきていると数字的に見れば言えるかもしれない
というところを補足したいと思います。

教育長 ほかよろしいでしょうか。
 （なしの声あり）

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

報告事項(5) 令和6年度学校給食表彰及び第55回全国学校保健・学校医大会にお ける日本医師会会長表彰について

教育長 報告事項(5)について、保健体育課長、説明をお願いします。

事務局（保健体育課長） 26ページをご覧ください。令和6年度学校給食表彰第55
回全国学校保健・学校医大会における日本医師会会長表彰についてご報告しま
す。1の令和6年度学校給食表彰文部科学大臣表彰については、(1)の表彰の
趣旨にもありますとおり学校給食の実施に関し、優秀な成果をあげた学校及び
共同調理場並びに学校給食関係者を表彰することにより、学校給食の普及およ
び充実を図ることを目的とするもので、優秀学校等として鹿児島市立郡山学校
給食センターが受賞しました。全国で4調理場の表彰です。また、功労者とし
て星ヶ峯中学校の安山美由紀栄養教諭が受賞しました。全国で20人の表彰で
す。表彰式は、令和6年8月1日に長野県長野市で開催された第1回全国学校
給食・栄養教諭等研究協議会において行われました。次に、2の第55回全国
学校保健・学校医大会における日本医師会会長表彰については、(1)の表彰の

趣旨にありますとおり、学校医、養護教諭、学校栄養士の学校保健活動に対する長年の貢献を顕彰し、学校保健活動の推進に寄与することを目的とするもので、学校関係栄養士の部において、鹿児島市立中央学校給食センター濱田有希所長が受賞しました。全国で8人の表彰です。表彰式は、令和6年11月9日に宮崎県宮崎市で開催される第55回全国学校保健・学校医大会において行われる予定です。今後は、文部科学大臣表彰を受賞した郡山学校給食センターをはじめ、2名の個人表彰者の取組について研修会等で実践発表の機会を設けるなど広く周知を図り、本市の学校保健学校給食の充実に努めていきたいと考えています。以上です。

事務局（中央学校給食センター所長）　今回、非常に身に余る賞に私自身が非常に恐縮しているところです。何よりも学校給食の取り組みの中で郡山給食センター、栄養教諭の安山栄養教諭が表彰できたというのは、今後の鹿児島市、鹿児島県の学校給食に貢献できるものだと考えていますので非常にありがたく思っています。これからも精進してまいります。

教育長　なにかご質問等ございませんでしょうか。
（なしの声あり）

教育長　それでは、公開案件は以上となります。これから非公開案件の議案審査に入りますので、傍聴人の方はご退席をお願いします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第28号議案 市立中学校における詳細調査の件

原案可決

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

報告事項(1) 桜島学校の工事入札について

【 本 報 告 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

報告事項(2) 鹿児島市立中学校区審議会への諮問について

【 本 報 告 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

報告事項(6) 市立学校におけるいじめの重大事態に係る調査の終了等について

【 本 報 告 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第26号議案 教科用図書採択の件（鹿児島市立中学校）

原案可決

教育長 定第26号議案について、学校教育課長、説明をお願いします。

事務局（学校教育課長） 38ページをご覧ください。定第26号議案、教科用図書採択の件、鹿児島市立中学校について、令和7年度から市立中学校において使用する教科用図書の採択について、お諮りします。関係資料1をご覧ください。教科書の選定に当たり、2にありますように、鹿児島地区教科用図書採択の仕組みに基づいて選定をしています。39ページをご覧ください。令和6年度第3回鹿児島地区採択協議会において、本ページにあるように令和7年度使用中学校教科用図書を選定しました。選定した教科用図書の内、これまでと発行者が変更になった科目について申し上げます。3つが変更になりました。まず、1つ、国語が光村図書出版から三省堂へ変更になりました。次に、社会、公民的分野が教育出版から東京書籍へ変更になりました。もう一つは、保健体育科がGakkenから東京書籍へ変更となりました。本年度、発行者が変更となった科目は3つ、国語、社会の公民的分野、保健体育科です。関係資料2をご覧ください。2には、今回、なぜその教科書を採択したのかという理由を記載しています。また、今までの教科書と他を比べて相応しいというところにアンダーラインを引いたものです。39ページに一覧でまとめてあります。以上です。

教育長 何かご質問等がございますか。

委員 英語コミュニケーションなどの科目が入ってきていますが、日本の学校でリスニングをやる時は、だいたいアメリカ英語かイギリス英語ということになっていると思います。シンガポールの高校生のアジア大会に行った時のことです。そんなにきれいな英語を話す人はいなくて、シンガポールなまりやスペイン語なまり、ポルトガル語なまりの生徒が集まっていたので、日本人の学生は聞き取れなくて、なまった英語を使われても聞き取れないという雰囲気が若干あったのですが、どこに行ってもそんな英語ばかりなのですよ。今、使えない英語ばかりと批判を受けていますけれど、そういうきれいな英語だけを聞いていても全然実践の場で使えないという問題が出てくるのではないかと。教科書の

問題ではないのですが、英語コミュニケーションという科目が入っているのであれば、玉龍でスタンフォードとやっていますけれど、生の英語は多分もっとよく分からない発音があったりします。そういったものをもっと工夫していきたいと思います。英語を使う機会があったらできるのでしょうか、多分教科書でそういうことができないので、工夫ができればと思います。

事務局（学校教育課長） なかなか難しい問題ですが、今、鹿児島市にいるALTを活用して、ALTと話す機会を多く持つということを考えています。正式な構文に基づく対話ではなくて、単語をたくさん覚えていたら単語をつなぎ合わせることで、相手の言っている意味を何となくニュアンスで把握できたりするなど、あるいは単語一つで相手に伝わることもあるかと思しますので、そういったものをALTと実際、対話することで体感してもらいたい。そして、次年度以降は、外国の学校とオンライン交流などがもっとできればということで、そういったものも含めて、今、検討しているところです。

教育長 英語については、力を入れていこうということで、小・中学校や高校もありますので、画期的なアドバイスがいただければ取り入れていきたいと思います。他はよろしいですか。

（なしの声あり）

教育長 なければ、定第26号議案については、原案どおりとすることでご異議ございませんか。

（異議なしの声）

教育長 ご異議ございませんので、本件は原案どおりとします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第27号議案 教科用図書採択の件（鹿児島市立高等学校）

原案可決

教育長 定第27号議案について、学校教育課長、説明をお願いします。

事務局（学校教育課長） 40ページをご覧ください。定第27号議案、教科書採択の件で、市立高校における教科書採択です。令和7年度から使用する鹿児島市立高校の教科書の採択について、お諮りします。資料3をご覧ください。資料3に高校の教科書採択についての流れを載せています。1の市立高等学校における教科書の選定は、小学校、中学校のような地区の採択協議会を開催せず、各高校で校長の責任において最も適切なものを毎年選定することとなっています。また、教科書は毎年、選定します。採択の仕組みについては、2をご覧ください。学校が教科書の研究・選定をまず行います。その結果を教育委員会の学校教育課に報告します。学校教育課では、図の中央にある教科書調査研究会を設定して調査研究会を行い、定例教育委員会でその結果を報告し、採択を決定することとなっています。41ページから、各高校の教科書の採択一覧が

ありますが、昨年度と発行者が変わった科目については、玉龍高校が44科目のうち6科目変わっています。商業高校が35科目のうち3科目、女子高校が40科目のうち8科目変わっています。なお、県立高校についても、県教育委員会において同様の手順で研究し、決定しています。資料3にある採択に関する諸日程については、採択についての通知から一般公開までの流れを載せています。41ページから43ページの教科用図書一覧表です。以上です。

教育長 ただいまの説明について、何かご質問等はございますか。

委員 全体を見て偏っているという印象もありませんし、正当な形で、協議の中で選択がなされているのであれば、その決定に対して異議を申すつもりはありません。我々は、システムとしてきちとなされていれば、それに対して議論がなされていると判断しますし、総括して見て、いろいろなどころで課題になっている書籍、出版社など、そういったものに対する偏りなどもないですし、しっかりやっているとします。グローバル化が進んでいる中、一方ではナショナリズムや民族主義などが非常に強くなってきている中で、国を守るためにはどうすればいいのか、ものすごくいろいろな見解があります。結果的にきちんとその議論をしながら、正当に何度も協議を重ねて進んでいく。また、ある部分においては前歴を踏襲せず、しっかりとしたエビデンスを持って、新しい時代に合った教科書を選定するという仕組みが出ていけば、それに対して異議を申し立てるつもりはないです。これからも、そういうところについては、常にそういう目があることを認識しながら、しっかりとした協議をして進めていただきたいと思っています。

委員 商業などは新しく学科再編をしていますが、ここに影響は出ているのですか。
事務局（学校教育課長） 教科書に関して、学科再編が大きく影響を受けているということはありません。

委員 女子高が40教科中8教科ですので、それなりに考えてあつてかと推測したところでした。

委員 2つお聞きします。一つは、だんだん教科書がデジタル化してきています。今後、数年後に教科書がデジタル化していくことがあった場合に、そういう対応を今後していくのですか。もう一つは、副読本は、非常に重要だと思いますし、副読本というものは読書だけではなくて、ソフトやアプリなどがありますが、そういったものについては、各学校の裁量に任されていると認識していいのでしょうか。

事務局（学校教育課長） デジタル化への対応について、今、何とも言えないところではありますが、紙媒体がすぐ無くなるということは、少し考えにくいところだと思っています。以前読んだ資料には、デジタル化することにより、ものすごく容量が大きくなったり、1つの教科書の単価が高くなったりなども考えられるということで、簡単に紙媒体の教科書がなくなって、デジタルになるということは書いていなかったです。副読本や補助教材と言われるものについては、学校の補助教材選定委員会において、学校の中で審議をして、学校教育課に申請書を出すようになっていきます。鹿児島市としては、各学校によって高い安い

があるといけないため、学校の申請金額の一覧を出して、鹿児島市の補助教材の平均価格はこのくらいであるということを管理職研修会で示しながら、補助教材や副読本にあまり差が出ないように対応はしています。

事務局（教育DX担当部長） 文科省が出している正式な話をさせていただくと、現状、デジタル教科書と紙の教科書に関しては同一のものという縛りがあります。内容に関しては、デジタル教科書だからといって中身を厚くするなどはないということになっています。デジタル教科書の仕組みについても、文科省としては、これを紙の教科書と同様に無償配布を考えています。そのため、先ほど学校教育課長も申し上げたように内容を厚くしていくと、価格に合わなくなってしまうということで、今のところは紙の教科書と同じものということで考えています。しかし、ちょうど9月に、新しくデジタル教科書に関する専門家会議が立ち上がり、ここで今後のデジタル教科書のあり方について検討されると聞いています。現状では、紙の教科書をデジタル化したもの、どちらを使うかということについては、各自治体の判断となっています。

委員 デジタル教材を読む時は、GIGAスクールで配信、もしくは購入されたタブレットを使う前提ということなのですね。そこから先の予算は、各自治体で組めという話なのでしょうか。

事務局（教育DX担当部長） 現状では、紙の教科書については国の負担ですが、学習者用のデジタル教科書は、各自治体あるいは保護者負担という方法もありますけれども、有償で負担していく形になっています。

教育長 まだ、法律がついていないですね。他はよろしいですか。
(なしの声あり)

教育長 それでは、定第27号議案については、原案どおりとすることでご異議ございませんか。
(異議なしの声)

教育長 ご異議ございませんので、本件は原案どおりとします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

6 その他

教育長 最後に、事務局から何かありますか。

事務局 次回の日程について、ご連絡します。次回の教育委員会定例会は、9月24日（火）16時から、教育総合センター2階、女性第一・第二研修室で開催を予定しています。以上です。

7 閉会

教育長 以上をもちまして、本日の定例会を終了します。

【以上】